

春日井市告示第 106 号

令和 5 年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 5 年度春日井市一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 5 年 6 月 16 日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和5年度春日井市一般会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118,277,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県 支 出 金		8,482,518	21,000	8,503,518
	2 県 補 助 金	2,438,157	21,000	2,459,157
20 繰 入 金		5,327,289	317,000	5,644,289
	1 繰 入 金	5,327,289	317,000	5,644,289
歳 入 合 計		117,939,500	338,000	118,277,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		2,558,953	338,000	2,896,953
	1 商 工 費	2,558,953	338,000	2,896,953
歳 出 合 計		117,939,500	338,000	118,277,500